

春季婦人生活習慣病予防健診のご案内



対象者

30歳以上の被保険者・被扶養者

実施期間

平成25年4月～7月までの間

*健診会場ごとに実施期日を設定していただきます。健診会場は、当組合ホームページをご覧ください。
(<http://www.keikikenpo.or.jp>)

健診料金

1名につき3000円

*実施期間終了後、平成25年10月頃に事業所ごとに集約し、事業主あてに請求（納付）書ならびに受検者一覧表を送付します。

当組合では、より多くの女性の方に受検していただけるよう、東京都総合組合保健施設振興協会（東振協）と契約し、婦人生活習慣病予防健診を春季（4月～7月）、秋季（10月～翌年1月）に実施しています。

このたび、春季の申込みを募集いたしますので、この機会にぜひ受検してください。なお、申込みはパソコンまたは携帯電話で東振協の「オンライン申込みサイト」より入力してください。

締切日

平成25年1月15日（火）入力分まで

*期限が過ぎてしまった場合には、秋季あるいは契約医療機関等での受検をご検討ください。

申込方法

東振協「オンライン申込サイト（PCまたは携帯）」の入力画面よりお申し込みください。
PC

<https://w-app.jp/toshinkyoyofujinka>

携帯

<https://w-app.jp/toshinkyoyofujinka>

*オンライン申込サイトは東振協のホームページとは異なります。



健診項目

問診・身体計測・視力・血圧測定・聴力・検尿・血液検査・胸部X線・胃部X線・便

潜血反応・心電図・乳房診（超音波）・乳房診（自己検診）・子宮検査（頸部）

2次検査

指定の医療機関で2次検査を受検した場合は、当組合が負担します。（有資格者のみ）

注意事項

- ①当組合の資格喪失後に受検した場合は、健診料の全額をお支払いいただくこととなりますので、受検当日に資格があることを必ずご確認ください。
- ②申込みの確認（取消し、入力内容確認等）は、東振協（東振協コールセンター）03-5619-5910にご連絡ください。
- ③健診料金のご請求は、実施期間終了の2か月後以降になりますことをご了承ください。
- ④同一年度内に、人間ドック・生活習慣病健診および婦人健診を重複して受検できません。

お問い合わせ
東振協URL

検診課 03-3264-4335

<http://www.toshinkyoyojp>